

おおがわら

議会だより

臨時号
令和6年8月1日

QRコードから議会の情報を
ご覧ください

大河原町議会



議員辞職勧告決議

可決

討
論

反
対

大沼 忠弘

ゲームは容認されない、大いに反省が求められるが、指摘は居眠りや姿勢（態度）もあった。これも同様に厳しく議会としての対応が求められている。居眠り等も同じく対処を行わなくては客観的視点を欠き、対処の甘さを指摘される。議会自ら襟を正す姿勢を示すには、一人の議員だけへの決議では不十分、片手落ち。居眠り等は黙認されるような誤解を生みかねない、指摘全てに対し厳正に対処しなくてはお茶を濁して終わらせてしまうのかと批判を受ける。

賛
成

万波 孝子

当該議員への批判とともに議会として今後、どのように対応するのことも厳しく問われる事態となりました。謝罪のコメントをみても残念ながら事の重大さの自覚が欠落しており、反省の誠意が伝わってきません。少なからずの町民も同様にみえます。今、当議会や各議員に求められていることは、町民への信頼回復に向け、議会が一丸となって議会改革と自己研鑽に取り組んでいくことだと考えます。この決意を表明して賛成討論いたします。

賛
成

須藤 慎

議員としての自覚の欠如、倫理観の欠如は誰が見ても明白。議員としては失格で、誰がみてもレッドカード。今回の件で、政治・議員への信頼が更に失われてしまった。我々は、佐藤貴久議員と違って誇りとプライドを持っている。今回の言動は断じて許すことができない。潔くお辞め下さい。以上、賛成討論いたします。

※辞職勧告決議とは不祥事などで公職の身分にふさわしくないとされる人物に対して行われる議会の意思表示である。法的拘束力はないため、当該人物は勧告に従わなくても法律上問題はないとされている。

※詳細は議会だより第172号2ページに掲載

令和6年第2回定例会（7月会議）

議 案	結 果 (賛成：反対)	議 員 別 表 決 結 果 一 覧														
		佐藤 曉史	中村 淳	大沼 常次	高橋 豊	佐久間 克明	須藤 慎	高橋 芳男	丸山 勝利	佐藤 貴久	山崎 剛	万波 孝子	秋山 昇	佐藤 巖	大沼 忠弘	岡崎 隆
議発第2号 佐藤貴久議員に対する議員辞職 勧告決議	原案可決 (12:1)	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	×	議
議員辞職の件	許可 (13:0)	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	議

《表決の区分》 ○：賛成 ×：反対 除：除斥 議：議長なので表決に加わらず

議決責任の明確化

議員辞職願 提出

辞職願

大河原町議会議長 岡崎 隆様
私は一身上の都合により
大河原町議会議員を7月24日付で
辞職します

7月24日 佐藤 貴久

右のとおり議会に提出され、許可。

議会としてのお詫び 町民の皆様へ

この度の佐藤貴久議員の不祥事については、町民の皆様から、多くのお叱りを受け、一つ一つ真摯に受け止めております。改めまして、深くお詫び申し上げます。議員の本分を見失い、慢心がゆえの行動であり議員として決して許されるものではありません。

このことより議会・議員が町民の皆様からの信頼を失うとともに、町民の皆様への負託を受けた議会・議員の立場から、恥ずべき不祥事が起きてしまったことについて議員一同、猛省するところであります。

大河原町議会は議員の本分を全うすることが信頼回復につながることを肝に銘じ、一生懸命努めてまいりますので、引き続きご支援とご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 岡崎 隆